

平成29年秋の叙勲・褒章受章者

11月3日に叙勲受章者及び褒章受章者が発表され、以下の会員が栄に浴されました。
心よりお慶び申し上げます。

叙勲受章者の横顔



旭日双光章（弁理士業務功労）

せ 良 か ず の ぶ
世 良 和 信

学歴・職歴

昭和46年 中央大学法学部法律学科 卒業
平成19年 筑波大学大学院企業法学専攻科 卒業
(現在) 秀和特許事務所

弁理士会歴

昭和54年 弁理士登録(8500号)
昭和58年度 違反者調査委員会 副委員長
昭和61年度 弁理士会常議員
昭和62年度 特許公報類廃棄検討委員会 副委員長
平成元年度～平成2年度 研修所 副所長
平成5年度 中央知的財産研究所設立検討委員会 委員長
平成19年度 知的財産価値評価推進センター 副センター長
平成19年度 日本知的財産仲裁センター 運営委員
平成20年度 日本弁理士会執行理事
平成20年度～平成21年度 関東支部 幹事
平成21年度 ADR推進機構 副委員長
平成21年度 業務対策委員会 副委員長
平成22年度 日本弁理士会副会長
平成23年度 継続研修未受講者処分検討委員会 委員長
平成24年度～平成25年度 日本知的財産仲裁センター 運営委員
平成26年度～平成27年度 日本弁理士会常議員
平成26年度 常議員会調整委員会 副委員長
平成27年度～平成28年度 関東支部 副支部長
平成29年度 関東支部 支部長

公職

平成6年～平成7年 知的財産研究所 均等論研究会 研究員
平成29年～平成30年 経済産業省 広域関東圏知的財産本部 本部員

賞

平成4年 弁理士会特別功労表彰
平成21年 日本弁理士会永年功労表彰
平成21年 日本弁理士会特別功労表彰
平成21年 弁理士制度110周年記念式典特別功労者表彰
平成23年 日本弁理士会特別功労表彰
平成28年 日本弁理士会関東支部設立10周年記念支部会務功労表彰
平成28年 日本弁理士会特別功労表彰

受章に浴して

この度は、はからずも平成 29 年秋の叙勲に際しまして旭日双光章の榮に浴し、身に余る光榮に存じます。これもひとえに特許庁、日本弁理士会、関東支部並びに諸先輩方より頂戴しました温かいご交誼、ご支援の賜と深く感謝申し上げます。

また、叙勲受章に際しましては、日本弁理士会会長や支部役員をはじめとして多くの関係者・諸団体の方々からご丁寧な祝意を頂戴いたし、誠に有難く厚く御礼申し上げます。

昭和 54 年 (1979) の弁理士登録以来、これまで 38 年間の長期に亘り弁理士一筋に励んで参れましたのも、家庭内で小生を支えてくれた妻や子供達、日常業務の側面から何かと励ましを頂いた弁理士仲間や企業関係者の方々のお蔭と心から感謝しております。

これまでの弁理士業務を振り返ってみますに、昭和から平成にかけての知財立国の隆盛期に大いに活躍できる機会に恵まれ、特許・実用新案から意匠・商標までのオールラウンドの分野において、内外国の出願から審判・訴訟まで幅広い実務経験をさせて頂いた幸運を誠に有難く思っています。

特に思い出深いものとしては、中小企業の知的資産経営への支援策の一環として、取得した知的財産権の有効活用を図るべく内外の特許侵害訴訟への訴訟対応やライセンス契約の締結業務等に注力したこと、取り分け我が国における特許侵害訴訟事件において上告審の最高裁判所が初めて均等論の適用を容認したボールスプライン軸受事件に約 15 年の長期に亘り補佐人として従事したことや、アメリカ合衆国連邦地方裁判所の特許侵害訴訟手続き(ディスカバリーから 3 倍賠償の終局判決に至る)に直接関与させて頂いた貴重な体験が思い起こされます。そして、これ等の業務を通じて多くの知己を得ましたことは小生にとって大いなる喜びであり、また貴重な宝物であると感じています。

この度の勲記・勲章の授与は、日頃より知的財産の創造・保護・活用に真摯に取り組む弁理士業務そのものに一条の光を当ててくださったものと思ひ量られ、この叙勲の榮譽に恥じることはないよう、残された弁理士人生を全うして参る所存ですので、何卒ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



旭日双光章 (弁理士業務功労)

や ざき かず ひこ
矢 崎 和 彦

学歴・職歴

昭和 44 年 3 月 中央大学法学部法律学科 卒業
(現在) 協和特許法律事務所

弁理士会歴

昭和 54 年 弁理士登録 (8505 号)
昭和 60 年度 弁理士業務対策委員会 副委員長
昭和 61 年度 商標委員会 副委員長
平成 2 年度～平成 3 年度 弁理士会常議員
平成 3 年度 意匠委員会 副委員長
平成 4 年度 意匠委員会 委員長
平成 6 年度 方式事項検討委員会 副委員長
平成 9 年度 総務委員会 副委員長
平成 9 年度 マドプロ等検討委員会 副委員長
平成 10 年度～平成 13 年度 中央知的財産研究所 運営委員
平成 13 年度 日本弁理士会執行補佐役
平成 14 年度 日本弁理士会副会長
平成 15 年度 財務委員会 委員長
平成 16 年度～平成 19 年度 研修所 副所長
平成 17 年度 予算資料準備委員会 副委員長
平成 18 年度 財務委員会 委員長
平成 23 年度 財務委員会 副委員長
平成 23 年度～平成 24 年度 日本弁理士会常議員
平成 26 年度～平成 27 年度 日本弁理士会監事

賞

平成 4 年 弁理士会特別功労表彰
平成 11 年 弁理士会特別功労表彰
平成 15 年 日本弁理士会特別功労表彰
平成 18 年 日本弁理士会特別功労表彰
平成 20 年 日本弁理士会永年功労表彰
平成 21 年 弁理士制度 110 周年記念式典特別功労者表彰
平成 25 年 日本弁理士会特別功労表彰
平成 28 年 日本弁理士会特別功労表彰

受章に浴して

平成 29 年秋の叙勲の栄に浴し、大変光栄に存じております。

これも偏に弁理士の先生方、日本弁理士会、協和特許法律事務所の皆様方、その他多くの皆様のご支援、ご指導、ご鞭撻により今日に至ることができたものと深く感謝申し上げます。

故猪股清先生 (元弁理士会会長、元アジア弁理士協会日本部会初代会長) のご紹介により協和特許法律事務所に入所致しました。そして、弁理士試験合格に際しては、岳父が合格祝いをしてくれ、今回の叙勲もあの世から岳父が喜んでくれているものと思います。

弁理士登録後は、弁理士無名会に入会し、同会の推薦により弁理士会研修所、中央知的財産研究所、監事会、その他各種委員会を歴任して参りました。

平成 14 年度には、故笹島富二雄会長の正副会長会にて、弁理士試験合格同期の 2 名の先生と共に、副会長の職務に励んで参りました。

また、日本商標協会（現理事）、アジア弁理士協会（日本部会元理事）、日本食品・バイオ知的財産権センター（JAFBIC）にも所属させていただき、知的財産の発展に少しでも貢献できたのではないかと、自負しております。

今後とも日本弁理士会並びに知的財産の発展に貢献できますよう、微力を尽くしていく所存ですので、よろしく願い申し上げます。

末筆ながら、貴会の益々のご発展を祈念すると共に、会員各位のご健勝ご活躍を祈念しつつ御礼申し上げます。



瑞宝中綬章 (通産行政事務功労)

つのだよしすえ
角田芳末

学歴・職歴

昭和 45 年 群馬大学工学部電子工学科 卒業
昭和 47 年 東北大学大学院電子工学専攻 修士課程修了
昭和 47 年 4 月 特許庁入庁 (審査第五部電子応用)
昭和 51 年 4 月 特許庁審査第五部審査官 (映像機器)
昭和 55 年 6 月 科学技術庁振興局管理課情報室長補佐
昭和 59 年 8 月 通商産業省機械情報産業局総務課ソフトウェア保護制度審議室
昭和 63 年 10 月 特許庁総務部特許情報企画課課長補佐
平成 2 年 1 月 特許庁審判官 (第 15 部門)
平成 4 年 4 月 工業技術院ニューサンシャイン計画推進本部研究開発官
平成 6 年 4 月 特許庁審査第五部上席総括審査官 (情報記録)
平成 7 年 7 月 特許庁総務部特許情報管理室長
平成 9 年 1 月 特許庁審査第五部上席審査長 (映像機器)
平成 10 年 10 月 特許庁審査第五部首席審査長 (計算機応用)
平成 12 年 9 月 特許庁審査第五部長
平成 13 年 1 月 特許庁特許審査第四部長 (機構改革に伴う名称変更)
平成 14 年 4 月 特許庁退官
平成 14 年 4 月 信友国際特許事務所 所長
(現在) 特許業務法人信友国際特許事務所 所長

弁理士会歴

平成 14 年 弁理士登録 (12288 号)
平成 19 年度 産業競争力推進委員会 副委員長

公職

発明協会知財研修講師, 群馬大学非常勤講師, 筑波大学非常勤講師他を歴任

受章に浴して

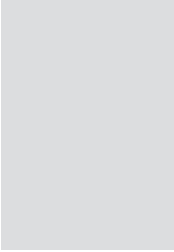
研究者なることを夢見ていた私が特許庁に入ったのが 45 年前です。当時の特許庁は今と違って人気のないお役所で比較的入りやすいところでした。国の複数の研究所を受験したものの全て落とされ、特許庁だけが私を救ってくれました。「ええ、特許庁へ行くの?」と驚いたように言った友人の言葉が今も思い出されます。とにかく、飯を食わねばならないと思い、他の選択肢は考えられませんでした。

しかし、いざ、特許の審査をしてみると、これが面白い。自分には研究よりも特許の審査の方が向いていると思いました。もちろんそう思えるには多少の時間がかかりましたが、現在弁理士として曲がりなりにも仕事ができていることを考えると、あのとき躊躇しないで特許庁の門を叩いたことは最善の道だったと思っています。

「どんな仕事でも一生懸命やれば面白くなる」。これは私が特許庁審査官として、また科学技術庁、経済産業省、特許庁総務部での仕事をしてきて実際に感じていることです。

30 年の役人生活では、多くの人との出会いがあり、薫陶も受けました。今こうしていただけるのも、ご指導いただいた上司や先輩の方々のお陰であると感謝しています。

弁理士になってからは、お客様の利益を第一に考えるようになりました。また、経営者として、所員の幸せも考えなければなりません。そんな葛藤の中で、日々仕事をしております。



この度、畏れ多いことに、叙勲を受けることになりました。これも特許庁を始め、今まで私を導いてくれた多くの方々のお陰であると思っております。

古希を迎えても、やりたいことが多くありますが、残された時間を考えると、余り欲はかけません。これからは、できる範囲で仕事を楽しみ、また趣味を楽しみながら、変化の激しい AI 時代をもう少し見てみたいというのが現在の偽らざる心境です。